

## 第 16 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

報告第 14 号及び報告第 15 号は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) ただいまから非公開で審議いたしますので、傍聴者は退席願います。

〈非公開審議〉

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

日程第 1、報告第 14 号「令和 7 年度施政方針案と教育費当初予算案について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

分けて、先、予算概要から行きましょうか。お願いします。

極 楽 地 委 員 ) 16 ページの P E A C E サポーターについて、お伺いしたいと思います。

今年度は、小学校は 2 校に 1 名配置で、たしか各校に 2 時間ずつぐらいで午前中ということだったと思うのですが、来年度から 1 校に 1 名配置について、本当に願っていましたので、

よろしくお願いいたします。

こちら具体的には、時間は午前中、何時から何時までなのかと、中学校は3時間45分だったと思うのですが、中学は変わらないのかを教えてくださいたいと思います。

学校支援課長) P E A C E サポーターにつきましては、時間は今年度同様9時スタートからの給食の時間が入るようなイメージ、9時から14時の間で、各学校の事情に合わせて3時間45分、勤務いただく形で進めていこうと考えています。小・中、共通です。

極楽地委員) 来られるお子さんによって、その時間帯を合わせていただいていると聞いてはいますが、それは来年度も変わらずで、合わせて9時から2時の間で学校と相談いただいてということですね。

P E A C E サポーターの方ですが、昨年度入っていただいて、御尽力いただいていることを感謝しております。教職を持っていらっしゃることで、御本人もいろいろなお気持ちがおありかと思うので、臨床心理士やS Cの方との連携や研修制度を引き続きお願いできればと思っています。働かれるP E A C E サポーターの方のケア、サポートもお願いしたいと思います。

新しく4名追加になると思いますが、こちらの方がうまくスムーズに入っていただけるように、よろしくお願いいたします。

河盛委員) 23ページ、木のおもちゃを幼稚園にということですが、これは幼稚園だけでしょうか。こども園、保育所には行かないのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) この木の遊具につきましては、幼稚園に保管はしますが、就学前全部に対しても貸し出しを行うことで考えております。



ながったという報告が多くありますから、次年度につきましては、まずは1校1人配置をさせていただきまして、その中で、状況を分析させていただいて、以後、進めさせていただければと思っているのですが。

河 盛 委 員 )      分かりました。

教 育 長 )      ちなみに、そのサポーター会議というか、臨床心理士さんが手綱を持ってしていると思いますが、サポーターの方が、ちょっとこの子とはとか、相性を含めて、今こうだという共有は定期的に行われているのですか。

学校支援課長)      対面で皆さん集まっていただく研修の機会が1つと、担当指導主事であったり、のびのび学級の主任指導員が巡回して行うもの、また、そういうところで聞き取ったものを、P E A C E サポーター通信として情報共有のためにペーパーにして、みんなで交流し合う、大きく分けて3つの形で、今、交流を行っております。

教 育 長 )      ありがとうございます。

森 川 委 員 )      17ページの顧問弁護士のことですが、法的支援を得る方法としては、顧問弁護士を委嘱する方法もあれば、スクールロイヤーを設置する方法もあるかと思いますが、その辺り、顧問弁護士を選ばれた、その辺の検討状況はいかがだったのでしょうか。

学校支援課長)      スクールロイヤーは定義として、私もいろいろ調べてみたのですが、皆さんの大体のイメージの中では、学校にスクールロイヤーがいらっしゃるという取り方をされていることが多いかと認識しています。

今回については、教育委員会や学校が、随時、何かそういった専門的な視点でのアドバイスが欲しいときに、即座に相談できることが必要かと、学校支援課がそういった学校のいろいろなトラブルの相談を受けることが多いので、そのように振り返り、実感しまして、今回、お願いしているところです。

それにおきまして、学校にスクールロイヤーを配置しないのは、まだ学校現場の中で専門家の方が入ってきて、一緒に進めていく土壌がまだ成り立っていないのかなと分析して、思います。現在はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういった方が定期的に行かれています中で、理想とすれば、そういった専門家とも連携していくものいいですが、ただ、まだ弁護士の方が中に入られて、学校の中でという部分は、少し時期が早いのかなと思っております、現在のニーズとして、いろいろな助言をいただきたいところが一番多いと判断しましたので、今回、顧問弁護士という形での設置を考えました。

森 川 委 員 )      関連して、今回、145万円の予算ですが、これは顧問弁護士の月額顧問料を年間で掛け合わせた分、そういう理解でよろしいでしょうか。

学校支援課長)      おっしゃるとおり、まずは相談を定期的に行っていく顧問料とはしているのですが、協議の上で、例えば、私たちも振り返ってみると、保護者・子どもに代理人の方がついており、教育の話とはまた違った観点の話になる場合がありますので、そういったときに、どのような形でいうところはまだ想定できないですが、御活躍いただくことも、今後行っていただく方とは協議しながら進めていくことができればいいかと感じます。

三宅委員） この表示マークについて、子育て・教育のところで、例えば「小学校全校にP E A C Eサポーターを配置します」とか、あと「学校図書でも、市立図書館の本を借りることができます」とか、23ページの「海浜公園の屋内プール、快適に利用できるようにする」とか、「潮芦屋交流センター屋外交流ひろばの人工芝の張替え」など、その部分で、実は、いつまでも住み続けたいまちの実現に向け、事業を実施しますにも重なってくるかと感じまして。この1つだけがこうですよというより、重層的に関係ありますよと見せたほうが分かりやすいというか、リンクさせていくほうが大きい視野で捉えられていいのか。

これは、実はつながっていることなので、子育て・教育だけではなくて、それが充実すると住み続けたいまちにつながるの  
で、うまくそれも含めてもいいと感じたのですが。

管理課長） お答えになるかどうか分かりませんが、今回の施政方針もそうですし、この予算概要につきましても、一部の大きな柱  
というか、カテゴリーに分けておりますが、いずれの施策についても、委員におっしゃっていただいたとおり、住み続けたい  
まちになるための施策が全てだと考えておりますので、そういった整理の仕方だという認識を持っております。

企画部長） 今おっしゃったように住み続けたいということは、いろいろなことをしても最終的にそれはつながるものですが、今回の新予算概要案につきましてもカテゴリーを大きく分けているところで、特に別のカテゴリーで、未来の都市づくりがありまして、  
今回のカテゴリーでは、特にハード面の部分に重きを置いたときに、どこに当てはまるのがいいんだろうというときに、その

ハード、ハード1つ1つよりも、こういったハードをしたときには、住み続けたいまちになっているので、最終的には、このマークは全ての事業が住み続けたいまちに。

三宅委員） つながることですものね。

企画部長） 大きなものですが、新予算概要を見ていただいたときに、どういうところに力を入れる施策か、いろいろなものをつけるよりは、これにフォーカスしましたという形のほうが、より皆さんに分かりやすいだろうと、今回、そういう観点でマークをつけさせていただいたものが予算側でございます。

ただ、最終的には私たち、住み続けたいまちであるために全ての事業をやっておりますので、今回の分につきましては、その観点で印をつけさせていただいたということでございます。

三宅委員） 分かりました。どこが担当して、どこでやるものか分かりやすいように入れている。

企画部長） そうです。

三宅委員） 逆に、それが分かりやすいということですね。

企画部長） どういう分野ですかと分かるところを、今回は予算概要が、大きな予算の中で、特に予算が大きなところとか特出し、予算は大きくないが、市の施策で大きなものをフューチャーするところなので、そのカテゴリーがより分かるようにつけたというところで。

三宅委員） 分かりました、ありがとうございます。

極楽地委員） 先ほどお伝え忘れたのですが、今回の予算案を見ていますと、芦屋市、いろいろなことを考えていただいて、本当にきめ細やかな対応をいただいているなど、うれしく思っています。

質問ですが、打出教育文化センターの管轄で聞きたいと思います。

20ページの、学校園ネットワークシステムの更新の点です。今年度からの校務支援システムが変わりまして、さらに次はネットワークシステムの大規模な更新で、これは先生方が在宅などで業務ができるようになること、自宅でVPN接続をして、その辺りをしっかりと構築することだと認識していますが、しっかりと強固なセキュリティを確保すると記載いただいていますので、しっかりと予算を取っていただき、ぜひお願いしたいと思っています。

プラス、職員の方のキッティングやログイン等々の負担がないようにお願いしたいので、お任せできるところはしっかりお任せしながら、最大限にセキュリティの保たれたネットワークシステムを構築いただきたいと思います。

1点、在宅になると、休日や勤務時間外にログインしたりと、どうしてもオーバーワークになってしまうということが考えられますので、在宅で業務をすることになった場合は、管理面でもオーバーワークにならないように、その辺りは注意といいますか、管理が必要かと思いますので、今後の課題としてお願いしたいと思います。

打出教育文化センター所長) 委員がおっしゃるように、こういう環境を整えていくのですが、我々としては在宅ワークを推奨するとか、持ち帰り指導等をするようにという意図ではもちろんなくて、まだまだ、いろいろな面で制度設計が必要かと認識しております。

今、イメージしているのは、例えば長期休業中、自宅ででき



ることであるとか、あるいは御家族が誰か感染症にかかってしまって、出勤がなかなか難しい場合など、少しイレギュラーなところでの柔軟な対応ができるように進めていきながら、教職員課さん含め、制度設計をしていきながら、いい形で運用できればと考えております。

極楽地委員）       ありがとうございます。

教 育 長 ）       服務も関係しますので、教職員課はいかがですか。

教職員人事担当課長）   今の働き方のところでも、打出教育文化センター所長がお答えしたように、この制度が入ったからといって、結局、持ち帰り仕事が増えていくだけでは、業務改善につながるものではないと思っております。

今年度、県の持ち帰り仕事に関する調査が行われまして、詳しいデータを持ってきていないですが、おおよそで、教職員で平日1時間、休日で2時間程度の持ち帰り仕事をしているというアンケート結果があります。これまで在校時間の、常勤時間のアンケート調査をしておったのですが、今後はそういった部分の調査も含めて、トータルで業務改善は考えていかななくてはいけないと考えております。

システムの整うのですが、制度的な部分は来年整えていかななくてはいけないと思っております。

極楽地委員）       お聞きしまして、安心しました。逆に働き方改革と逆行するようになっては本末転倒になると思いますので、便利になった分、責任感のある先生方は家でもとってしまうと思うのですが、できるだけ見える化で、ログインした時間などで勤務管理はできると思いますので、逆に、その辺も見やすくなるかと

思いますので、ぜひ先生方のウェルビーイングを目指して、お願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

教 育 長 ) 補足ですが、在校等時間の定義みたいなものがあります。割と研究に近いところは際限がなく、校務分掌のところは割とマストといいますか、職員会議の資料を作ったり、そういったところは割と持ち帰らざるを得ないか、校内でやるかというところですが。

例えばワークシートを作ったり、自分で研究して、例えば学級通信なども絶対に作らなければいけないわけではないです。そういうものも含めて、非常に裁量がそれぞれあるので難しいところですが。何分、ウェルビーイングの話がありましたが、やりがいを持ってやっているかどうかみたいなところと、業務というか、自分の分掌としてやっている部分と、自己研さんというか、研究の部分とは切り離さないといけないのかなと思います。

極 楽 地 委 員 ) 切り分けが難しいですね。

教 育 長 ) そうですね。

極 楽 地 委 員 ) 分かりました。

打出教育文化センター所長) 先ほど委員のお話の中で、キッティングという言葉が出てきたかと思うのですが、今回は、キッティングという作業は特段、そんなになく考えております。

ただ、いつも教員の働き方改革だけではなくて、我々、担当指導主事の働き方にも気に掛けていただいて、本当にありがとうございます。想定されるのが、システムが実際稼働すると、やはり現場の戸惑いであるとか、システムに何かしらのエラー

が起こったときの対応は、当然出てくるかと思います。そこに関しましては、現状ヘルプデスクの担当に委託しておりますが、そういった形のことは今後も継続してできるように進めていきたいと考えております。

極楽地委員) I C T支援員やヘルプデスクの皆様、打文の皆様、大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

打出教育文化センター所長) ありがとうございます。

森川委員) また、17ページの顧問弁護士です。

法的支援を充実させる、それは非常に結構なことだと思っておりますが、ただ顧問弁護士となってくると、どうしても委嘱した教育委員会の利益を守る方向に行ったり、学校の利益を守る方向に行ったり、そういうイメージを持ってしまうところがありまして。

今回の予算案にも「迅速な」、「実効性のある」、「問題の未然防止」、「早期解決」と書いてあって。それが教育委員会にとって、いい「迅速な」という話になると、子どもたちの学習権や子どもたちの利益、最善の利益よりも、迅速で、実効性のある解決が優先されてしまうと本末転倒になるような気がするのですが。

その辺り、ここに書き込むのは難しいのかもしれませんが、「適正な」や「公正な」、「安心できる学校にする」とか、そういうことを入れたほうが、これを見た方がより安心するのではないかと思ったのですが。その辺りはいかがでしょうか。

学校支援課長) おっしゃるとおりで、私どもの室としても、そういったことも話題になった上で、今の記載になっていいです。実は、想定

ではここには記載していませんが、今、学校でのいじめ対応で御相談することが多くなるのかなということが、現状ではあります。

ただ、教育委員会になると、教員や子どもとの間で起こったことや、様々なことが想定されるだろうというところにも備えて、対象を全てにはしているのですが。ただ、原点にあるのが、子どもたちを取り巻く問題のときに法的な視点を持ち、おっしゃるように公正な解決ができる部分を含みに持たせて、学校長にも説明させてもらっています。

子どもたちが安心・安全な学校生活を送れる部分は、係としては十二分に思っ、取り組んでいきたい部分も含めて、「迅速」は、子どもたちにとってプラスになるだろうという形で書かせてもらっているのですが。

なかなか問題が解決しなくて、子どもたちも保護者も心配になるよりは、ポイントを押さえて、先生たちが対応をスムーズに行い、その結果、子どもたちも安心・安全な学校生活につながっていく立てつけに持っていきたいという思いは、中には入れているつもりですが。すみません、苦しいかもしれませんが。

森 川 委 員 )      今のご説明で安心したのですが、そういった言葉を一言でもいいので入れていただいたほうが、何となくですが、これを見ただけでは、「迅速な」だと、「拙速な」という、早いだけで、全然子どものことを考えていないとか、そういうことになってしまっ、はいけないので、心配し過ぎなところもあるのかもしれませんが、そういったことを追記いただけないかと、御検討いただけたらというのが私の思いです。

管 理 課 長 )        大変申し訳ないですが、資料の扱いといたしましては、プレスに出している状況ですので、恐らく予算審議の中で、必ず委員会等で御質問が出てくるかと思しますので、その場を通じて御説明をさせていただきたいと思ひます。大変申し訳ございません。

森 川 委 員 )        分かりました。

教 育 長 )        「迅速な」のところが、「子どものために迅速な」とか、そういったところですね。

森 川 委 員 )        もう1つ、18ページの「学校図書館でも、市立図書館の本を借りることができます」ところ、これ、すばらしいなと思ひました。

ただ、その内容を読ませていただくと、学校図書館で市立図書館の蔵書を検索して、読みたい本を選ぶと書いてあって。学校の中で読みたい本を予約するというか、そういう形でしょうか。家からでも予約できたら、もっと便利かなと思つたものですから、その辺り、どうなのかと思ひました。

打出教育文化センター所長)        今、現状としては、その学校でというところからスタートしたいと考えているところです。

森 川 委 員 )        分かりました。

極 楽 地 委 員 )        森川委員の御質問で、学校で検索の機械か何かで、子どもたちが検索をして、予約をするイメージでよろしいですか。

打出教育文化センター所長)        おっしゃるイメージで合っております。

極 楽 地 委 員 )        ありがとうございます。

森 川 委 員 )        今の検索システムで、それは学校ごとに1個だけでしょうか。子どもたちがいつでも検索できるような体制だったらいい

なと思ったのと、並んでいて、なかなか順番が回ってこないのはかわいそうかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょう。もし分かれば。

打出教育文化センター所長) 各学校2台ずつになります。

森川委員) そうですか、ありがとうございます。

極楽地委員) ONE STEP p e r sについて、お伺いしたいと思います。

20ページ、当初、25名から今40名に増えたことで、先生方が芦屋のために、教育のために御尽力いただきつつ、さらに前進をして、根づいていき出したなど、うれしく思っています。

こちら具体ですが、内訳等々含めて、活動について教えていただきたいのと、あと来年度は1週間、先進校に派遣されとのことですが、具体的にどこに行かれるのか分かっていましたら、何名行かれるのか等々合わせて、教えていただけますか。

学校教育課長) 現在、正確には38名になります。4月23名で、現在38名まで増えております。

活動については毎月のリフレクション会議、それとふだんの分析等、そういったことをしながら。あとは、それぞれが子どもに委ねる学びで研究を進めて、リフレクション会議で共有しながら広げている状況です。

10月にも岩園小学校で公開授業させていただきましたが、来週、2月13日には打出浜小学校での公開授業を、今、進めているところです。

そういった授業の公開についても、プロジェクトチームを結

成して、そちらで一緒に授業をつくり上げることを随時やっているところです。

先進校への視察、来年度の1週間ですが、1つは長野県の伊奈市立伊奈小学校に1週間派遣が決定しております。もう1校については今のところは調整中で、ほぼ場所は決まっていますが、正式に依頼等できていない部分がありますので、なかなか難しいところですが、今、候補としては愛知県に計画をしているところです。

極楽地委員) 派遣について、何名でしょうか、あといつ頃。

教職員課長) それぞれの学校2名ずつ教員。

極楽地委員) 各校から2名ずつ。

学校教育課長) 行かれる先生が2名で、もう1つ、2名で。1人で行くと、なかなか芦屋の状況だったり、相談しながらということができませんので、同時期に2名を同じ学校に派遣することで検討をしています。

極楽地委員) 研究を持ち帰って、また広めていただけるといいと思います。よろしくお願いします。

教 育 長 ) 非常に注目度が上がっていきまして、来週も他府県から。前回の10月も文科省で次長などですが、今回も経産省と、割といろいろな国の中央から興味を持たれて来られていますし、昨日は宮崎県が来られてました。

学校教育課長) 昨日、宮崎県の県教委の方が来られて、ONE STEP p  
e r s の取組を見に来られました。

教 育 長 ) 生駒市や東大阪など、10人前後で来られて。

学校教育課長) 生駒市が13日は10名以上で、マイクロバスで来られる。

教 育 長 )       そういう状況で。マイクロバスでツアーになっている。芦屋に、別の意味でいろいろ観光もしていただけたらと思います。

極 楽 地 委 員 )       22ページの学校のオートロックの件ですが、前から保護者の方、学校からいろいろな御意見がありましたが、今回、つくということ。

具体的に、放課後や土・日・祝はコミスクさんや放課後児童クラブさんだったり、キッズスクエアなどで使われると思うのですが、イメージとしては、玄関にインターホンがついて、施錠が自動に開くというイメージなのかと、あと各校に、正門ともう1個、別の門があったり、2つ3つあるところもあると思いますが、これはどうなるのかをお聞きしたいと思います。

管 理 課 長 )       まず、平日につきましては、インターホンを通じて、事務室の中にいる職員が顔を確認して、開けることが主となります。時間外や土曜日、日曜日でしたら、保育所などで、よく電子錠、開けるときに番号を入れて開錠できる機能がございますので、そういった運用になると思っていますところ。

あと、設置の台数につきましては、小学校、中学校、いろいろな入口がありますので、全てに設置できるわけではございませんので、それぞれの学校で今後は聞き取りをして、適切に設置していくところを、建築課が中心で、学校と調整していただいているところでございます。

極 楽 地 委 員 )       続いて空調について、こちら、念願がかなうということで、皆さん、本当にうれしく思っていると思います。

こちら、今年度、現地調査をされたと思うのですが、来年度から具体的に着工するイメージでいいのかと、工事中の利用に



ついて、各工事が入ると思うのですが、体育館の利用についてはどういう状況かお尋ねしたいと思います。

管 理 課 長 )      令和 6 年度につきましては、設計業務を委託していますので、この設計を進めていくところでございます。

その設計を元に、来年度実際に工事が入るところで、工事期間については、7 年度の 1 年間の中でやり切る必要がございます。

これは議会案件になりますので、6 月議会に契約の御議決を頂く必要がございますので、それを経た後に、実際に工事に入っていくところでございますが、先般の校長会でも、今後工事に入るに当たりまして、どの時期がという御説明はさせていただきましたが、1 年間の中でやり切らなければいけないところもありますので、できるだけ学校とも丁寧にお話をしながら、影響ができるだけ少ないようにしてまいります。

極 楽 地 委 員 )      今後について、承知しました。ありがとうございます。

もう 1 点だけ、市民センターの件で伺いたいです。これには書いていないですが、L E D の照明の工事が入っていたと思うのですが、こちらの予算ではないのでしょうか。あと前回、N e a r l y Z E B 化が難しくなったとお聞きしまして、そちらについて今後、ほかの施設含めて、Z E B 化の工事が来年度の予算で対策になるかどうかをお聞きしたいと思います。

市民センター長)      先ほどの L E D の工事ですが、今年度 1 月から 3 月の予定、要するに令和 6 年度の予算の工事です。ただ、工事の工期が今延びまして、令和 7 年 4 月 2 5 日までで、今、変更させていただいております。

Z E B 化の件ですが、以前、教育委員会で御説明させていただきましたが、Z E B 化は、空調と L E D 化、両方するような形だったのですが、それにはあまりにも予算的に大きいし、なかなか Z E B 化したコストとといいますか、ペイできるのは大体 2、30 年先ぐらいになりますので、取りあえず L E D 化をやりましょうということで、L E D に変わりました。それで、今回、L E D 化をしておるわけですが。Z E B 化については、今、市民センターでは考えておりません。

今後どうするかは、一応、環境課でその計画をしております。こちらで詳しいことは分からないですが、市民センターで L E D 化を進めて、環境に配慮した形でしていこうと、今しているところでございます。だから、予算的には令和 6 年です。

企 画 部 長 )      Z E B 化を計画している施設は、現在ございません。相当大きなものになりますので、今、建物の建て替えの時期に合わせてどうかになるのですが、でも、そのときに市民センターをと思ったのですが、かなり予算の積算が、人件費や物件費が相当高いということで、工事の関係のお話がございますので、来年度の予算にも、ほかのところでかかっているものはございません。

極 楽 地 委 員 )      ありがとうございます。

教 育 長 )      ほか、予算概要について、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのまま引き続き、施政方針について、何かございましたらお願いします。

先、私からいいですか。4 ページの真ん中辺り、戦後 80 年

のところで、戦後80年の段落の2行目、小中学校では語り部から聞いた話を次の世代に語り継いだり、自分たちは平和のために何ができるか考えたり、そういう取組を長年続けていますということで、別に80年に限らず、ずっと小中学校共々、学年はそれぞれでしょうけど、6年生だったり中2だったり中3だったりすると思いますが、これは同じように、どこもそれなりにしているという解釈でよろしいですねという確認ですが。

保健安全・特別支援教育課長)

平和学習につきましては、そのとおり、各学校でそれぞれ取り組んでおります。特に12月、パールハーバーのタイミングで、平和学習の平和集会という形で各校、語り部さんと呼ばれたり、あと今後に向けて、これからの取組について、お互いに発表したりということのをこれまでもしておりますし、今後もそれは続けていくことを考えております。

極楽地委員)

このような市長の思いが、かなり分かりやすく反映されているなと思ってしまして、読んでいて、伝わってくる文章だなと思っています。図が入ったのも、本当に分かりやすくいいと思います。

教 育 長 )

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第14号「令和7年度施政方針案と教育費当初予算案について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 )

次に、報告第15号「第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) のびのび学級の在籍者が、令和元年から令和5年まで、大体不登校者の18%から19%で一定しているんです。だから、大体2割弱の方が不登校のうち、のびのび教室に行けていることは、残りの人は行っていないということです。今回、意見を出された方、不登校の親御さんはかなりたくさんおられたのですが、どうもこれを読むと、1人も行っていないという感じがします。だから、行けていない人がむしろ不満を表していることは言えると思います。

行政が不登校に対してたくさんの選択肢を出すことは、なかなか難しいと思います、正直。のびのび学級は別として。例えばタブレットを利用した、Z o o mやそういうものを使えという意見が割かしあるのですが、多分これをやっても、恐らく利用される方はごくわずかだと思います、正直なところ。ただ、そういう意見を言っている方が多いことも確かです、保護者としては。実際にお子さんが利用するかどうかは別として、保護者がそういう希望を出している方が多いと思うので。これを全く無視することは、なかなかこれも難しいのではないかと思います。

実は全国的に見ると何万人もいるわけです。そうすると、既成のものでそういうものがないのでしょうか。既に出来合いの、各学年別の、各教科別の講師の放送みたいなもの、そういうものが利用できれば、みんながそれを利用して、希望の方はこの関係をどうぞという感じにすれば、ある一定の人は利用するかもしれないのではないかと。だから、個別にそういう放送をつ

くるのは相当大変です。授業内容を通信で送ることは物すごくお金がかかって、しかも、実際には誰も見ていない可能性がかなり大きいと思います。そういうことはありそうな感じもするので、そういうことを調査されたらいいのではないのでしょうか。

それと、民間でいっぱいありますね、通信教育やフリースクールのような。実際に自分で選んで行っている方はたくさんいらっしゃるのですが、そういう選択肢を不登校の方にお示しする必要があると思います。市がやってないから知りませんではなくて、市はのびのび教室や、そういうものを用意していますが、それに行かれない方にはこういうものがありますと、そういうものを教えてあげないと、自分で探す人は確かにたくさんおられますが、そういうものを自分でできない人も世の中にたくさんいます。

こういうことを書いている人は、自分でできないから不平不満がたまっておられるのです。だから、自分でできない人は、約半数以上の方は、不登校になるとこうなってしまうて、何も考えられなく、保護者も何も考えられないってなってしまうので、そういう選択肢はほかにもありますよということを、やっぱり教えてあげる必要があるのではないかと。

教 育 長 ) 現状のところを含めて。

学校教育担当部長) 現状のところで、不登校などの相談のチラシは作ってはいません。そこに、県のホームページにつながるようにしているところもあって、そこで県内のフリースクールなどのホームページにつながるようにしていることはしているのですが、ただ、そこまで、これを見ていると保護者は見ていないと思います。

県で整理されたものもあることはあります。民間でこういうことをやっていますよと。だから、そこをもう少しきちっと周知できるようにはしないといけないと、改めて思います。

河 盛 委 員 )      例えばアサガオなどの事業についても、そういうことは知らなかったという人が多いですね、これを出している人は。だけど、実際には広報されているでしょうが、自分が興味がないときは見ないです、広報されていても。必要になったときに、どこにあるかが分からないわけです。

だからそういうものを、不登校になった時点で、なかなか担任の先生が持っていくのは無理なので、担当の人が別にいて、事務的にこういうものがありますという感じでやってあげるほうが、僕はいいのではないかと。

特に、不登校は何割か、かなりの割合でいじめも関係していることが多いです。そうすると、保護者はいじめのほうに行ってしまうと、不登校のほうはどこかに行ってしまうケースがあります。担任の先生は、どうしても保護者がいじめのことをワーワー言われると、なかなかそっちの対応になってしまうので。不登校について、子どもの利益を考えると、その担任以外に、事務的にこういうことがあるのですがと言ってあげる人がいたほうがいいのではないかと。そういうのは、教育委員会がしてあげるほうが、長期になるといいのではないかと僕は思うのですが。

学校教育担当部長)      その辺、学校以外の施設の紹介に関しては、学校とも連携をしながらはしているところではあります。

河盛委員のおっしゃるとおり、学校が言ってしまうと保護者

は学校から遠ざけるのかと思われるので、なるべく違うところから言うほうがいいのかなどは改めて思いますので、そこら辺は上手にできるようにはしていきたいと思います。

あと、アサガオの周知に関しては、中学校を卒業する段階、二十歳のつどいで配っているところではあるのですが、また別の形で周知できるように、今後、研究していくところではあります。

河 盛 委 員 ) 原案の 103 ページですが、将来推計人口予測ですが、このゼロ歳から 5 歳が、令和 7 年から令和 11 年まではほとんど一定になってますが、私の感覚とはえらく違うのですが 6 歳から 11 歳は減っていることになっているのですね。

過去 5 年ぐらいだと、むしろゼロ歳、1 歳、2 歳はめちゃくちゃに減っていると思いますが、なぜこれから以降は減らないという推計になっているのかと思ひまして、根拠がどうなっているのかと。

教 育 長 ) これはどうですか、担当部署がまた違ってしまして。後ほどでもいいですか。

管 理 課 長 ) 非常に推計人口を見込むのは難しいことございまして、今回の数字がどこから出てきたのかといいますと、今回は総合計画の後期基本計画を策定するに当たりまして、国立人口問題研究所など、国の機関からの数値などを用いて、推計しているとは聞いてございます。

また、そこに一定、芦屋市の今の現状からして、社会増の部分もある程度、強気で見込んでいるというところも聞いてございますので、人数的に言いますと、ゼロ歳から 5 歳は、令和

2 年が 4, 1 6 5 名だったものが、令和 6 年については 3, 4 7 0 名まで減っているところは事実でございますし、今後の見込みとしては、一旦底を打つという認識です。

確かに、実際の肌感とその人数はどうだということはあるのかと思いますが。

河 盛 委 員 ) 全然底を打ってたようにしか見えないことについて。

管 理 課 長 ) 一応、そういう考えを基に出していると聞いております。

河 盛 委 員 ) 人口推計を基にして、いろいろな施策をある程度決められていると思うので、大きく間違っていると、またえらいことになるのではないかと。

管 理 課 長 ) 確かに、前回の総合計画の前期をつくるときも、今以上に人口が減るという見込みで総合計画を策定したことがございますので、実際、蓋を開けてみると、それほど人口は減っていなかったこともございますので、市の思いとしましては、いろいろな施策を充実させることによって、市外からの社会増については見込んでいきたい部分もございます。

ここの数字については、我々としては、そういう 1 つの統一した物差しを基に掲載させていただいているところです。ちょっと苦しい説明ですが、すみません。

教 育 長 ) さっきの不登校の分はよかったですか、オンラインなど、もともととしていないわけではないですね。

青少年愛護センター所長) オンラインについても、各学校できるようにはなっています。学校との話し合いの不足の部分と、アサガオに関しましても、月に 1 回、生徒指導・不登校連絡協議会がございまして、そこでアサガオの職員も出席して、例えば不登校のセミナーがある



ときには必ず周知をして、各学校に伝える形にはしておるのですが、その先、どこまで伝わっているか、まだ実態把握といえますか、そこから先がちゃんと伝わっているかどうか、分からないところではございます。

教 育 長 )      いっときはInstagramもしてしまして、どう引っかかってくれるか、情報が、発信はしているのですが、どう届くかがあるかと思います。年度初めには不登校御相談一覧、お声を頂いた分で、ああいうものも各学校のホームページの横にもPDFをつけたりしながら工夫はしているのですが、何分、こうしてお声がかかることは、こういう方に届いていない、それが何とも。

教育委員会なり学校なり相談いただくと、必ずそれがお示しできるような状況にはあります。オンラインも、一覧も含めて。引き出しはいろいろあり、発信は、毎回担当者会もそうですし、年度初めは同じようにチラシの配布を、PDFも上げながらですが。

最近、ホームページに行かない傾向があります。どちらかというとXやInstagramに行く傾向もあるので。そこは、私たちの課題ではありますが。用意はあるのですが。

極 楽 地 委 員 )      今回の報告と関係ないですが、周りに不登校のお子さんがたくさんいらっしゃって、保護者の方のお話をよくお聞きします。芦屋だけでなく、神戸や市外の友人も、お子さんが不登校の方がいるのですが、神戸ではその学校ごとに名前が違いかもしれないですが、オアシス教室というのがあって、お子さんがそこに行ったら、クラスの授業の配信を必ず見られることが周

知されていて、神戸は校内サポートルームが軌道に乗っているなと感じました。保護者の方も、そういう教室があるからということも普通に知っている感じだったので。芦屋の校内サポートルームもそういうふうに軌道に乗るまで、頑張ってもらいたいなと思います。

配信はできたら、お子さんによって、そのクラスの配信をタブレットで見られる状況にしていきたいと思います。家で見るのではなくて、一步、家から出て学校に行くことが大事かと思うので、校内サポートルームと家庭がうまく連携できれば。保護者もすごくしんどくて、抱え込んでいるので。周りや先が見えない状況で苦しい思いをされているので、うまく寄り添えればいいと思います。周りの保護者や、先生、いろいろな方が当事者として関わってあげること、いろいろな対策が芦屋も軌道に乗ればいいと思っています。感想ですが。

教 育 長 )      校内サポートルームを回らせていただいているのですが、校内サポートルームと教室をつないでいるケースもありますし。

極 楽 地 委 員 )      それは何人か、クラスが違う、学年が違うところはどういうふうになっているのですか。

教 育 長 )      1人であるケースですが。

極 楽 地 委 員 )      複数いる場合は。

教 育 長 )      それが子どもさんによって、その用意はあっても、顔出し以前にみたいなどころもあるので。離れてというケースもありますし。逆に声を聞いて、ほっとする子もいるし。非常にそこは、そのときの状況にもよって。周りがいると嫌だとか、いろいろ。

極楽地委員） 難しいですね。

教 育 長 ） はい。

河 盛 委 員 ） 芦屋の場合は、私立の学校に行っている子で、不登校になっている子も結構いますね。

教 育 長 ） 私立、はい。

河 盛 委 員 ） そういう子が、相談に行くところがないことになっていることが多いので。そういう方の窓口にもなってほしいと。

教 育 長 ） カウンセリングセンターは、その機能はあるのですか。アサガオにかかってくるのですか。

学 校 支 援 課 ） カウンセリングセンターでは、先月も3件ほど私学のお子さんの方からの相談があったと聞いています。

極楽地委員） 高校に入って、不登校も増えているので。自己責任の世界にいきなり飛び込んでという方が多いので、アサガオ等でサポートしてあげたいと思います。

河 盛 委 員 ） 高校に入ってから不登校の調査を何とかというものが載っていましたが、具体的にどんなことをされているのですか。高校に調査を依頼するということ。

青少年愛護センター所長） 高校1年生の進学先に、今、どういう状況かという照会をかけています。ただ、誰がというところまでは特定ができないので。

河 盛 委 員 ） そうですか。

青少年愛護センター所長） その学校に1人しか行っていないだったら、元をたどれば分かると思うのですが、複数いた場合には個人情報的なところも絡んで、分からないことが多いです。仮に分かったとしても、こちらからアプローチをする方法がなかなかなく、ちょっと難

しいなところで、行き詰まっているところではあります。

河 盛 委 員 )      私立や、あるいは県外もされているのですか。

青少年愛護センター所長)      そうです、しています。

河 盛 委 員 )      回答はちゃんとある。

青少年愛護センター所長)      基本的にはございますが、多分、高校にとっても、大分お手を煩わせていることではあるだろうと思っています。

教 育 長 )      高校は、県立だったらキャンパスカウンセラーもいらっしゃって、かつ私立は私立で、中も高も学校専属のカウンセラーさんがいらっしゃったりするのですが、それで順番待ちか、うまく相性もあってかで、アサガオにかかってくるという感じですが。カウンセリングセンターとか、うちの。何分、カウンセラーさんとの相性は、確かにあるかなと思います。

教 育 長 )      他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第15号「第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 )      非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

＜非公開審議 終了＞

教 育 長 )      閉会宣言